

2024年改訂版産科DIC診断基準

I. 基礎疾患・徴候	点数	II. 凝固系検査	点数	III. 線溶系検査	点数
a. 常位胎盤早期剥離	4	フィブリノゲン (mg/dL) 300 ≤	0	a. FDP (µg/mL) <30	0
				30 ≤ <60	1
				60 ≤	2
b. 羊水塞栓症	4	200 ≤ <300	1	b. D-dimer (µg/mL)	
c. 非凝固性分娩後異常出血	4	150 ≤ <200	2	<15	0
				15 ≤ <25	1
				<150	3

- 止血困難な分娩後異常出血の産褥婦に対して、基礎疾患・徴候、凝固系検査、線溶系検査各項目の該当するものを1つだけ選び合計する。8点以上となった産褥婦を産科DICと診断する。
- 非凝固性分娩後異常出血；分娩後異常出血のうち、出血に凝血塊を伴わないものを指す。膿盆などの容器に集めて凝血塊(血餅)が形成しないことを確認することが望ましい。
- この診断基準は分娩後異常出血の管理に「産科危機的出血への対応指針(最新版)」と併せて利用することを目的に作成されている。

日本産科婦人科学会 日本産婦人科・新生児血液学会 合同委員会